

ボート使用に関する遵守事項

1. 艇貸出には、1艇あたり6名以上(監視役1名を含む)のクルー単位での利用及び貸出となります。なお、安全講習会を受けた方が必ず1名以上乗るようにしてください。(漕手4名・コックス1名・監視役1名以上)
2. 市民クルーが乗艇する場合、安全講習会を受講した方が、必ず1名以上乗艇してください。
3. 運動に適した服装で乗艇してください。
(作業着、ジーパン、ベルト等金具のついた服装は危険ですので不可)
4. 左側通行を遵守してください。
5. 本荘漁港より本荘大橋側(下流側)には行かないでください。また、本荘漁港には近づかないでください。
6. 午後6時には降艇してください。午後5時15分以降の貸出はしませんのでご了承ください。
7. 常に他の艇の状況を確認してください。(高校生クルー、カヌー、市民クルー、モーターボート等)
8. ボート使用後は、ぞうきんで水を拭き取り、損傷等がないかを確認の上格納し、終了の旨を当館にお知らせください。
9. 艇の取扱いは丁寧に行ってください。
10. 車でおいでの際は、堤防及びアトリウム川側広場には絶対に駐車できません。駐車を確認した場合は移動していただきます。(正面駐車場か河川敷駐車場をご利用ください)
11. 下記該当する場合は、艇の貸出をご遠慮いただく場合がございます。
 - (1) 本荘由利地域に大雨・洪水・暴風のいずれかの注意報または警報が発令されているとき。
 - (2) 乗艇中に天候が悪化したときは乗艇を中止させていただく場合があります。

(3) 日没から日の出の間（基本、午後6時には降艇していただきます。）

(4) 危険行為や使用規定等に違反した場合

12. 地震が発生した場合、震度や津波警報・注意報などが発令された場合は職員がハンドマイクなどで、情報をお伝えします。その際は安全が確認されるまで、降艇していただきます。（各クルーは緊急降艇場所を確認しておいてください）

降艇後、当館の指示により避難してください。その後の乗艇に関しては、解除が確認された以後、当館より指示いたします。

13. 艇の使用は基本的に先着順でご使用いただきますが、使用形態等により、使用時間、艇数等の調整をさせていただきます。

14. 使用者が施設、貸艇等を破損等した場合、使用者の費用と責任で原状回復していただく場合がございます。

15. 団体登録時に「練習における注意事項」をお渡ししますので厳守して下さい。